

令和5年第1回定例会

一般質問通告書

久喜宮代衛生組合議会

## 組合に対する質問【令和5年3月1日（水）】

一般質問通告	第1号
質 問 者	猪股 和雄 議員

### 【質問事項】

#### 1 ビン・カン・PETボトルの収集方法について

久喜宮代清掃センターおよび菖蒲清掃センター管内で、ビン・カン・PETボトルの混合収集を行っているが、収集の際にパッカー車に投入してビンを破碎している。その結果、ビンはすべてガラスくずとし、PETボトルの品質も劣化させていると考えられる。

混合収集としたのは、「割れにくいので良好な品質が維持できる」ことであつたが、当初の目的に反している。

現在のやり方は「効率的」ではあつても、資源循環の推進には逆行しているので、混合収集をやめて、八甫地区と同様に「ビン・カン」「PETボトル」の分別収集に、早急に切り替えるべきである。見解を求める。

#### 2 久喜宮代清掃センターの処理施設の解体について

3者協議で、「久喜宮代清掃センターの施設解体は久喜市が単独で行う」方針が確定したと聞いている。

- (1) 「衛生組合を存続して解体」「組合解散後、両市町で解体」でなく、「組合を解散して久喜市単独で解体」で合意に至った、3者協議の経過を明らかにされたい。
- (2) 敷地内の地下埋設物、有害物質や土壌汚染の可能性の調査、有害物質があつた場合の除去、土壌改良も、すべて久喜市が行うことで合意したという理解でよいか。「協定書」の締結の見通しを明らかにされたい。
- (3) 「久喜市単独での解体」を選択した理由とメリットを明らかにされたい。事務的メリット、財政的メリットの両面から説明されたい。
- (4) 久喜市単独での解体とした場合、国の補助金はどうか。新ごみ処理施設の建設と合わせて、有利な補助が見込めるか。
- (5) 解体にかかる費用をどのように算定しているか。3者協議の中で、市町間の負担割合はどのように検討されているか。両市町の負担割合の結論、合意に見通しを明らかにされたい。

(6) 施設を撤去した後、跡地に構造物を作らないなど、跡地の利用方法によっては、地下埋設物や土壌の調査、有害物の除去、土壌改良等を行わない場合もあり得るのか。（まさかとは思うが）

一般質問通告	第2号
質問者	塚村 香織 議員

【質問事項】

1 廃棄物減量等推進員制度の現状を伺う

廃棄物減量等推進員は各地域で、ごみの減量化・資源化への説明や、集積所の巡回などの役割を担っています。また、人選においては自治会長（区長）が推薦をしている現状です。そこで以下の質問をいたします。

- ① 久喜宮代地区の廃棄物減量等推進員の活動状況を伺います。
- ② 久喜宮代地区の廃棄物減量等推進員からの要望及び改善した事例などを伺います。
- ③ 廃棄物減量等推進員の人選については自治会長（区長）の推薦とこのことですが、自治会の判断で廃止している地域はあるのでしょうか。
- ④ 廃棄物減量等推進員が配置されていない地域の対応についてお伺いいたします。
- ⑤ 今後久喜宮代衛生組合解散に向けて廃棄物減量等推進員制度の見直しはどのようにしていくのか伺います。

一般質問通告	第3号
質問者	斉藤 広子 議員

【質問事項】

**SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」持続可能な生産消費形態の確保について**

現在、日本の一般廃棄物の総排出量は4,274万トン（東京ドーム約115杯分）で、1人1日当たりのゴミ排出量は918グラムです。

SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」では、持続可能な生産消費形態を確保することを目標としています。

久喜宮代衛生組合では、ごみの量や最終処分場の事業者等「循環型社会」の形成を目指して取り組んできました。

先日の久喜宮代衛生組合議会の視察でも最終処分場やリサイクルされた肥料や路盤材など視察しました。環境を守り、「つくる責任つかう責任」を果たすためには、様々な労力やコストをかけても、できる限りゴミを資源として循環させる必要があります。

私たちの生活の中でもゴミ減量や廃棄物の抑制、リサイクルの取り組みをさらに普及させていく為の取り組みが必要です。そこで質問いたします。

- (1) 久喜宮代衛生組合で取り組んでいるゴミの最終処分、資源化について、場所やコストなど取り組みの詳細のフローチャートなどを作って見える化する事により市民、町民のゴミ減量への意識向上を図るべきと思うが如何か。
- (2) 久喜宮代衛生組合の再資源化の取り組みによる肥料や路盤材など商品化されている物をHP等で紹介するなど、再資源化による商品などを紹介したり、その事業所のHPにリンク出来る取り組みをしては、如何か。

一般質問通告	第4号
質問者	新井 兼議員

**【質問事項】**

**1 一時多量ごみについて**

家庭から排出される一時多量ごみの扱いに関し、以下の点について伺う。

- (1) 一般廃棄物処理実施計画には、ごみ処理に関する施策として、一時多量ごみに関することについて指導するとあるが、具体的な指導内容について伺う。
- (2) 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの直接搬入に関するページには、「引越しなどで一時的に発生する多量のごみは、直接搬入にご協力ください」と記載されている。引越し以外にも遺品整理、施設入所などの社会的要因により、一時多量ごみの処理ニーズが増加し、かつ、高齢者、車の運転ができない方などは直接搬入が難しい状況となっていることから、内容を分かり易く整理し、周知していく必要があると考えるが、衛生組合の見解を伺う。

一般質問通告	第5号
質問者	小河原 正 議員

**【質問事項】**

**1 新ごみ処理施設について**

- (1) 平成26年10月17日宮代町は、町のごみ処理を久喜市に委託し、その方針を確認した覚書を締結した。このことに対する久喜宮代衛生組合の見解を伺う。
- (2) 久喜市の新ごみ処理施設の建設が進んでいる。その建設費に対する宮代町の負担割合が判明しているのではないか。負担割合に対する久喜宮代衛生組合の考えは。

**2 組合の報酬について**

- (1) 過日確認した組合議会議員の報酬は半額としたが、正副管理者は引き下げしないで、据え置きにした考え方を説明されたい。

一般質問通告	第6号
質問者	杉野 修 議員

**【質問事項】**

**1 今後の新型コロナウイルス感染症対策の方針について**

政府は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけについて、5月8日に「5類」への引き下げをすると発表しています。そうすると季節性インフルエンザなどと同じ扱いになります。それをふまえて、以下伺う。

- (1) 感染防止対策での対応が変わることにもなるが、5月8日以降の業務に関する変更点の具体的な内容はどうなるのか、伺う。  
( マスク、手洗い、消毒、換気、執務環境等 )
- (2) ワクチンの接種は、該当する職員すべて接種完了しているか伺う。

**2 学校給食の残渣の再資源化をはかることについて**

生ごみたい肥化推進について当組合は、全国に先駆けた取り組みをしてきた歴史と自負がある。数年後に組合は解散するが、以下の点での研究・検討を進めてはどうか

- (1) 主に学校給食センターの残渣に限定したたい肥化、飼料化を行う。
- (2) (1) を使い、市内の農業者による「野菜の栽培」を行う。
- (3) (2) を使い、学校給食の食材とする。
- (4) こうした流れでの「久喜市内リサイクル型学校給食」事業として成立するか、の検討を行う。